

令和4年度

施政方針

大崎町長
東 靖弘



令

和4年度を迎えるにあたり、私の施政方針をご説明申し上げ、町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、ふるさと納税寄附金については、昨年引き続き多額の寄附額となりましたことに対しまして、寄附者をはじめ、町議会の皆様や関係する事業者の皆様から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の感染拡大に伴

い、国民生活や経済への影響が依然として続いております。

こうした中、政府は、国の新年度予算案において、令和4年度予算をいわゆる「十六か月予算」として、令和3年度補正予算と一体的に編成し、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るとしております。

具体的には、令和3年度補正予算による感染拡大防止策等を着実に進めると

もに、令和4年度予算においても、引き続き予期せぬ状況変化に備えるとし、成長戦略として、「科学技術立国」の実現、「デジタル田園都市国家構想」や「経済安全保障」の推進等を行うこととしております。また、分配戦略として、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で働く方々の処遇改善や人への投資を推進する施策等に取り組むこととしております。

このような状況の中、本町におきましても、新型コロナウイルススワクチンの3

回目接種や子育て世帯等臨時特別給付金事業等の実施、少子化対策、移住・定住促進対策及び各種経済対策等の事業に取り組んでまいりました。令和4年度においても、これらの事業をより精査・発展させ、令和3年度予算と一体的に取り組んでまいります。

昨年末、町民の皆様からの信任を賜り、引き続き町長として6期目の任を拝命いたしました。これまでの20年を振り返りますと、様々な課題に対し、全力で取り組んでまいりました

が、その想いの根底は、やはり「ひと」であります。

これまでの施策を土台に、より質の高い施策を「ひと」へ投資し、郷土おおさを活性化させる地方創生を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした認識のもと、私はいくつかの目標と指針を掲げさせていただきます、可能なところから取り組んでいく所存でございます。